## 第4次犯罪被害者等基本計画の計画期間内における主な取組予定

### 犯罪被害給付制度の 運用改善

- 犯罪被害者等給付金の早期裁定及び仮給付の積極的実施
  - ・ 原則として全ての事案について仮 給付を検討すること等を指示した通 達に基づき各都道府県警察を指導
    - 事務担当者を対象とした会議にお ける直接指導等
- → 引き続き、犯罪被害者等給付金の早期裁定及び仮給付の積極的実施について指導

# ストーカー事案への対応

- ストーカー加害者等に対する 新たな施策
  - ・ 被害者の安全確保をより確実なもの とするため、ストーカー加害者等に対 する新たな施策を実施
  - ① ストーカー加害者に対する連絡② ストーカー加害者に対する治療等の
  - 有用性の教示の原則化 ③ ストーカー被害者に対する危機意識
  - ③ ストーカー被害者に対する危機意識の醸成
- → 引き続き、全ての都道府県警察に おいて当該施策を運用することによ り、被害者の更なる安全確保を図る

### 被害児童からの 事情聴取における配慮

- 代表者聴取における聴取技法 の効果的な習得を目的とした AI訓練ツールの開発・運用
  - AI技術を活用し、児童のアバターを相手にした実戦に近い聴取訓練が可能なツールの開発
- → 令和7年度から都道府県警察 で運用開始予定

### 地方におけるワンストップサービスの実現

- 「犯罪被害者等支援におけるワンストップサービス体制構築・運用の手引き」の作成・提供
  - ・ ワンストップサービスの基本的な考え方、具体的な仕組みや機能等を記載した手引きを作成・提供
- 多機関ワンストップサービス体制の構築・運用に係る経費を補助する交付金の創設 【令和7年度予算概算要求中】 ・ 都道府県における多機関ワンストップサービス体制の構築・運用に係る取組を財政的に支援する交付金を創設
- 全国犯罪被害者等支援実務者会議の新規開催、専門的研修の実施、研修素材の作成・提供
  - ・ 全国を8ブロックに分け、都道府県、市区町村、警察、民間被害者支援団体の実務担当者を対象とした会議を開催
  - ・ コーディネーター対象の専門的研修を実施予定、地方公共団体職員等対象のオンデマンド研修教材を作成・提供予定
- 犯罪被害者等及び支援者のためのポータルサイトの充実
  - ・ 警察庁のウェブサイトを改修予定
- → これら取組により、地方におけるワンストップサービス体制の着実な構築・運用を促進するとともに、 当該体制を支える職員等の能力向上を推進することにより、ワンストップサービスの実現を目指す